

平成28年度

(第2回)

徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会

会議録

## 平成28年度第2回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会会議録

1. 日 時 平成29年2月3日（金曜日） 午後3時から
2. 会 場 徳之島愛ランドクリーンセンター 2階会議室
3. 参加者 各町清掃事業審議会委員 各町主管課長 広域連合職員
4. 協 議
  - ① 議題1
    - ・ごみの分別について
  - 議題2
    - ・その他（指定ごみ袋有料化の意義について）

### 出席委員

- ・米良 洋子      ・満田 秀博      ・盛山 晃      ・大吉 美枝
- ・伊藤 一弘      ・窪田 孝司      ・義 了（代理）
- ・政田 正武      ・玉江 義寿（代理）・福清 千美子

### 欠席委員

- ・田袋 吉三      ・西松 哲一

### 出席事務職員

- ・事務局長 森田 博二      ・庶務係 町本 勝也      ・総括主任 間 藤剛

(盛山 会長)

皆様、こんにちは。本日は天気も良く馬鈴薯の収穫時期などお忙しい中、お集まりいただき有難うございます。それでは、早速ですが、第2回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会を始めたいと思います。資料の1ページ目をお開きください。今回の議題は、ごみの分別ということで、事務局から説明をお願いいたします。

(庶務係 町本)

資料の1ページ目をお開きください。会長からもありましたが、ごみの分別ということで進めていきたいと思います。協議に入る前に、昨年10月に大崎町への視察研修に行きまして、大崎町の取り組みについて、別紙の資料を使って御紹介したいと思います。1ページ目の表紙となります。大崎町の人口・世帯数ですが、徳之島町とほぼ同等の規模の自治体です。2ページ目をお開きください。焼却施設が存在しない町ということで、徳之島の方では、クリーンセンターで燃やせるごみについては、焼却処分をしていますが、大崎町には焼却施設自体がありません。どういった方式をとっているのかというと、分別をしっかりと、リサイクルできるものについては、リサイクルにまわして、どうしてもリサイクルできないものについては、最終処分場への埋立を行っているということです。下のグラフのほうですが、平成2年から平成10年までは、大崎町の方でも、最終処分場への埋立量が右肩上がりです。平成10年から現在に至るまでは、分別項目を増やして、分別を徹底していった結果、右肩下がりです。平成27年度と平成10年度を比較すると、5分の1以下まで埋立量が減少し、最終処分場も将来に渡って長く使える状況になっています。3ページ目をお開きください。大崎町のごみの分別の仕方ということで記載されています。徳之島では、大きく分けると、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、粗大ごみ、大きく4種類に分けて分別を行っています。大崎町では、表のとおり27品目に渡って、細かく分別を行っているということです。

6ページ目をお開きください。住民の役割ということで、写真にもありますが、家庭での分別の様子です。台所の前に、袋がいくつか下がっていますが、その中で、細かく分別している様子が伺えます。下の部分です。公民館のような場所でごみを集められているようですが、各家庭で分別したごみを、この収集所へ持ってくるということです。写真からも分かりますが、女性や男性の方が手元を見ながら、サンテナにごみを入れています。8ページ目をお開きください。各収集所で、分別されたごみがリサイクルセンターに集められます。集められたごみをリサイクルセンターで、検品を行い、リサイクルできるものが入っていないかを確認しています。生ごみの堆肥化ですが、徳之島では、燃やせるごみの中に水を切って出してくださいと手引きでも示していますが、大崎町では、生ごみは単独で分別収集を行っています。収集所の方で、ポリバケツのようなものに各家庭から生ごみを持ってきてもらって入れてもらい、堆肥化施設に運んで、木くずと生ごみを攪拌・切り返しを行い、完熟堆肥として完成しているということです。最後になりますが、11

ページです。ごみ出し困難者対策事業と書いてありますが、親族とか町民の方の協力が得られない、なかなか一人でごみを出すことができない高齢者の世帯に対して、こういった取り組みもしているようです。今回の視察には、三町の女性連の会長さんにも参加してもらいましたので、それぞれ感想をお伺いしたいと思います。米良さん、大吉さん、福清さんの順で、お願いいたします。

(米良 委員)

今回、視察に行って、規模の大きさにビックリしました。リサイクルセンターということで、どんなものだろうかと、こちらでは、焼却しているわけですが。この冊子にもありますが、混ぜればごみ・分ければ資源ということで、すごく徹底した分別がされているようでした。自分のごみを出すときに、雑になってないかなと考えまして、やっぱりごみは分別をしないといけないと再確認させられたことです。徳之島の方でも、堆肥センターとの連携で、生ごみを堆肥化できないかと一番感じました。徳之島では、草木・生ごみは結構多いですし、そういったものができれば、施設への負担もかからないと思いました。大崎町の堆肥センターの方へ行きまして、すごく管理されていて、リサイクルして、循環的に肥料になって、製品になっているのを見て、徳之島でもできたらなと思っているところです。女性連でも話し合っていきたいと思います。

(大吉 委員)

ごみの分別のきっかけは、焼却施設が存在しない町で、最終処分場への埋立処分量が増加傾向だということで、平成16年度までもたないということで、既存の最終処分場の延命化ということで、27品目の分別を始めたということでした。大崎町の取り組みは、違うところが、住民・行政・企業の3本の柱が連携協力・信頼を持って行っているということでした。行政の方では、地域リーダーへの指導。自治公民館長＝衛生自治会長、そして、この衛生自治会には、1世帯年間500円を支払っていること。そして、学校での指導やイベントでの指導。住民では、家庭と事業所で綺麗にする。家庭ごみは収集所へ。事業所ごみは収集業者が回収。ボランティア清掃活動。自分の町は、自分たちで綺麗にする。企業の方で、行政への委託。事業所の負担になるごみの回収。ごみの検査。生ごみの堆肥化、大崎町の有機工場で、生ごみを剪定した草木を細かくして、肥やしにして、販売していること。そこで、菜の花エコプロジェクトを立ち上げて、そこで有機栽培で菜の花を作って、菜種油を採っている。私たちにできることは、ごみの分別を行政・住民・委託業者がきちんと連携を取ることが必要と感じました。そして、生ごみの分別を徹底し、その後がどうやって使用するかが課題と思った。堆肥センターの建設があるか、今の焼却場に依存していくのかどうか課題であると感じました。女性団体の方でも、こういった形で報告をいたしました。今後、徳之島愛ランド広域連合がどのように考えているのか、私たちにも影響すると思います。空き缶は、徳和瀬か諸田の業者が買い取っていますよね。アルミ

缶・スチール缶値段が違うそうです。クリーンセンターにくるリサイクルのものが、どうなるのかなど。白い袋に入れて、業者が持っていくと。集落では、あるところで、高齢者の活動資金にしている。そういったところがあるから、リサイクル量が減っている。広域でどう考えているのかなと思います。以上です。

(福清 委員)

伊仙町です。皆さんと大崎町へ行きました。整然と整備されているのを見て、徳之島と違うなと思いました。高齢者がどうしているのかなと思ってたんですけど、町がゴミを出すときに協力して、連携がとれているなと感じました。それから、缶やペットボトルなどは、地続きでいいなと思いました。業者が取りに来るということで、徳之島とは違うなと思いました。台風の後でしょうね。大きな倒木が積まれてましたが、そういうのもチップになって、住民が運んでくる草などと生ゴミが肥やしになって、ハエとか臭いとかもあまりなくて、高熱で混ぜている間に、肥やしになる。島の方は、自分の家の前にゴミを出す籠を置いてあるんですが、おむつとかそのまま出してある。お弁当はそのまま置いたり。島の方の常識というか。中学校の近くでは、ソファを焼いていて、中学校はビックリしていた。自分だけが良ければ、いいみたいな。地域でも、もっと指導しないと。女性連もがんならぬといけないと思います。

(庶務係 町本)

今、大崎町の感想を述べていただきましたが、実際に大崎町の方式をやっていくとなると相当の労力と費用がかかります。今すぐできるかということ、大変難しいということ、では、これからは、どうしていくのかと言うと、広域議会でも出ておりますが、今の分別ルールをしっかりと守っていただくようなことを考えていく必要があるということ、話もしております。議題の中で、ゴミの分別ということで、大崎町の資料も参考にしながら、現在の分別をどのようにしていけば、改善していけるのか話し合いをしていきたいと思っております。こちらの資料の2ページ目をご覧ください。議題1 ゴミの分別です。※1番、ゴミの分別を徹底させるための広報や周知の方法ということで、例1, 2, 3と書かれていますが、これは私の方で考えたもの、それと12月議会で話し合った際に、出てきた意見を記載してあります。あくまで、例なので、ほかに御意見があれば。

(大吉 委員)

よく業者の方が、違反ゴミを持っていくんですね。それが、一番良くない点だと思うんですよ。業者の方に言わせれば、そのまま置いていたら散らかって大変ということらしいんですけど、違反ゴミは持っていかないように強く要望してもらいたい。天城町は、持っていくのが8時半までです。時間が守れてなくて、9時前後に出す人もいます。ある業者は2回まわるそうです。そうしないと、後から持ってきて、散らかったら掃除するのが

大変ということで、天城町さんのほうには要望したい。違反ごみは、取らない。バツのシールもありますよね。透明な袋に入っているけど、回収されている。そうすると、指定袋をお金を出して買っている人に対して、透明な袋でもいいんだなと勘違いされると、困ると思う。業者さんには、ネックになると思いますけど。伊仙町、徳之島町はどうですか。

(政田 委員)

ありますよ。難しいところだと思います。環境衛生に悪いので、業者さんも善意と思って持って行ったりするし、そのまま置いてると住民から苦情が来ますし。

(大吉 委員)

今までは、犬や猫がいて食べ散らかすから、今は猫もほとんどいないですよ。

(盛山 会長)

この前集落で、業者さんから連絡があって、袋が違うよといくことで、区長さんに放送してもらった。昼と夕方。

(大吉 委員)

女性団体の会議の中でもあった。百円均一で、ブルーの袋が売っていて、それに入れて出していると聞いたことがあるけど、最近はない。透明な袋に入れてるのが一番ね。

(盛山 会長)

そういうのを業者さんに指導するのも必要だし、区長さんに放送してもらったり、業者さんも善意で持って行ってね。あまり、散らかってね。

(大吉 委員)

業者さんもカラスがつつくから、持っていくんですよって言ってたんですよ。違反ごみは残しておいてくださいって言ったんですけど。その後の整理が大変だと。今は、カラス対策として、天城町は網張ってますから。各ステーション。

(福清 委員)

私の家の前では、違反の袋は持っていかない。

(伊仙町役場きゅらまち観光課 義)

1週間、10日間と業者さんがシールを貼っていくと。

(福清 委員)

大きな透明な袋に黄色シール貼るのがありますよね。

(間 総括主任)

それダメなんです。資源物に貼るシールがあるんですけど。透明な袋でも出せると広まって、間違っただルールで出している。

(福清 委員)

うちのところは、出す人が悪い。出すルールが守られていない。

(大吉 委員)

だから、一概に業者とも言えないし、お互いに住民も意識改革をしないと、良くなっていかない。大崎町のクリーンセンターに行く前に、ごみステーションとか見受けられなかったです。綺麗だなと思ってね。

(伊仙町役場きゅらまち観光課 義)

なかなか難しいです。私が実験的に、役場前のごみステーションと、自分の家の近くのステーションに手を入れるんですけど、地域性もあって、手を入れると分別をすることもあれば、翌日には投げてと、どうしていいものか。地区にお願いして、当番制にして、小組合長とか、駐在員にお願いして、交代で管理したりすると。それぞれ自分が出しているわけですね。組織づくりができないかなと考えているんですが。

(大吉 委員)

分別のところの2番目があります。子どもたちへの普及活動。これは、いいと思う。学校でね、ごみの分別は徹底しようということで、クリーンセンターか町職員で説明してもらったら、子どもたちも、ごみの分別はこうするんだよと家で教えてくれるかもしれない。これは、いいことだと思う。大崎町の方も書いてありました。行政がきて、学校での指導とかイベントでの指導とかをやっている。学校での、ちょっとした時間を見計らって、学校での指導ということはいいこと。子どもは、親のすることを真似しますし、親へ子どもが良くないよとかなれば、良くなってくると思う。

(政田 委員)

大崎町では、6年間でごみの減量化に成功しているが、どういう方法で地域住民に広報したんですかね。そこを聞いて真似たら、良くなるのでは。

(間 総括主任)

衛生自治会というのを、各集落作っています。

(大吉 委員)

公民館長イコール衛生自治会長です。区費とは、別に500円を支払ってもらっているそうです。

(満田 委員)

大崎町の5ページのところに、地域リーダーの指導と書かれているけど、各地区に地域リーダーを置いたらどうですか。それぞれ集落に、婦人会長もいますから。集落から、ちょっと年間いくらか報酬出したり。

(米良 委員)

徳之島町は、門口に出すところもある。ステーションがあるところでも、その団地管理者がいて、リーダーさんがいて管理してくれているところもある。ある程度のところは、門口だけ。門口出しは、亀津と亀徳ですかね。

(大吉 委員)

家の入口に出してますよね。

(米良 委員)

門口に出してるから、ある程度分別はしていると思うんですよ。今度は、そこにまた別のごみが入ってくるんですよ。名前の書いていない。

(満田 委員)

母間とか県道沿いだから、花徳か分からないけど、置いていく人もいる。

(米良 委員)

それをどうするかが問題で、行政・住民・広域で話し合っただうするのか。話し合っただうするか。ステーションがあるところは、また見回りするとか。

(満田 委員)

地域リーダーを作っただうするか、それか一年に最低一回くらい、全住民に徹底するような何かをするか、地域で話し合うか。座談会みたいのとか。

(福清 委員)

大崎町の資料に書いてありますよね。年1回、150の地域リーダーの研修会を行っていると。でも、リーダーがいても、袋買わない人もいる。家の裏で、焼いて、大変なことをして。

(町本 庶務係)

大崎町の研修の中で、大崎町担当者の話がありまして、150の衛生自治会に対して、延べ450回、三か月かけて。同じところに、3回説明を行っていたということです。年1回ということで、そういう形でも取り組んでいかないと、なかなか改善していかないと思います。

(窪田 委員)

燃やせるごみの収集日、燃やせないごみの収集日、資源ごみの収集日がありますよね。あの収集日のときに、明らかに分別しませんよという感じで、袋にどれでも入れて出している人もいます。こういうところに、ごみ収集業者を呼ばないといけませんよ。実情も分かっているし。この場にも、呼ばないといけませんよ。はじめから、ごみの分別をしない。まるっきりやる気がない。びっくりしますよ。次から、業者も呼んでください。どこどこの集落で、チェックして。こういう出し方をしていますよと。目のつけどころを変えないと。

(大吉 委員)

ごみ袋に名前がきちんと書かれていますかね。見てると、ほとんど書かれてない気がするんですけど。

(窪田 委員)

ほとんど書かれていない。

(大吉 委員)

ブルーの袋に、入れて分別されているんですけど、名前が書かれていない。

(福清 委員)

前の駐在員さんは、放送して、朝はずっと見ていた。今は、おろそかになっている。

(大吉 委員)

何年前かに、南部、北部、中央として、ステーションに立ってもらおうという形で、腕章を作ったんですよ。そうしないと注意できないです。そこに、立って文句言われたこと

もある。腕章を作ったんですけど、南部・北部・中央として、女性団体は三人があたって。全部回るわけにはいかない。お互い仕事していますので、8時半までそこでずっと待つことはできません。ごみの当番とステーションに立つということは難しいですよ。仕事が遅めだとか休みのときに、立ってしたら、文句言われたんですよ。ちょうど腕章付けてたんですけど。今までも、分別しないで、クリーンセンターに持っていましたよと言って。今は、こうですよと説明したら、納得していた。違反袋に入っているのを、両方から小さい袋に入っていて、それをくくって出している。ほんとに、すごくらい違反している。とにかく業者に言わないといけない。10日間くらいは、危険物とかは、カラスもつかないし、腐る心配もない。最終的に、大きな行事があるときや、ごみステーションが散らかっていると良くない。その時は、持っていくとか。考えていかないと。行政もしっかりと。行政と住民と企業がしっかりと連携しないと。大崎町でうまくいっているのは、連携ができてから。ここで、分別をどうしたらいいか議論しても、業者が持っていけば、名前書いていなくても、それで終わりになる。行政の人たちも、出前講座みたいに、集落の女性団体が要望したら、素直に行ってもらおうとか、そういう考えを持たないと。行政は休んでもお金がもらえる。給料もらえますよね。私たち、女性団体は、農業者の人が多いです。公務員の奥さんとか役場職員の奥さんとか協力しないのが、地域女性団体の悩みでもありますし。そういったことを、少し行政の方も考えてやってもらったらいいと思う。ボランティア精神がないとできないことなのです。

(町本 庶務係)

今のお話しの中で、※1番で話をしていますが、※2の三町合同での取り組みにつながっていますが、何か1つ大々的に、徳之島全体でこういう取り組みをしますよと、広報も兼ねてしていかないと浸透していかないと。お金をかけないで、まずはできることを1つ2つなり、決めて来年度までに実施できればと思いますが、広域だけでは、こうですよと提案はできますが、この問題に取り組むのは難しい。三町も職員の数が限られていますので、効率的に何かできることを考えていただければ。

(福清 委員)

近くに、92歳のおばあさんがいますが、きちんと分別をしている。今日は、燃えないごみなんだ。缶なんだと。長い間苦労した方は、こんなことくらい平気なんですね。こういう人もいるのに、指定ごみ袋買ったことあるかねという人もいます。

(米良 委員)

私たち、女性連もそれぞれの会合の時、行事の時に、ごみの分別の仕方を自分たちで確認していきたいと思います。家にごみを置きたくないというのが、女性の気持ちでもある。なるべく早くごみを出すっていうのがあって。分別をどうするか、これは燃えるごみ、燃

えないごみ、資源ごみとかを徹底して指導してもらって、みんなでやって、するほうが先じゃないかと思う。業者さんにしても、置かれていて2、3日したら回収されているところも見受けられますけど。名前がついてなかったり、出す側が分別をしていかないと改善されていかない。そこの指導の方を先にお願いしたいと思います。

(大吉 委員)

米良会長からも言われたように、女性団体では、ごみの分別は常に言っている。三町の取り組みとして、例2の夏休み期間中に、島内ごみステーションでの立哨指導を行う。ごみの啓発運動を行うとありますよね。あまり、多くすると大変なので、2つ3つくらいで絞ってですね。夏休み期間中は、親も働いていて、学校の行事にも来ない保護者が多いそうです。会合とかも、夜に持つとか。夏休み期間を利用して、子どもたちと親子そろって、ごみの分別の徹底を、行政なり広域から来て説明してもらったらいと思う。女性団体の会合の度に、ごみの分別をしっかりとしましよと連絡してます。

(町本 庶務係)

12月の議会の中で、三町での取り組みについて、伺ったときに、天城町では立哨したことがあって、徳之島町では、学校に出向いて教育活動をしていきたいと話があったので、こういうのもあるんじゃないかと思ひまして、書いています。各町も来年度の予算が固まってきたので、お金をかけないで、全体で取り組めることが何かと考えたときに、例2くらいだったら、年1回ですね。立哨をして、新聞報道を使って、徳之島でこういう取り組みをしていますよということで、アピールすれば意識向上にもつながると考えています。子どもたちの参加で、最も怖いのが、事故や怪我などですが、小学生とかは、社会教育課の方で、子ども会活動の一環で、年度当初あたりに、子ども会の保険をかけるんですよ。活動の中で、怪我などがあつたときに、保険が下りる仕組みがあるので、社会教育課あたりと早めに連携をとって、子どもたちの立哨を考えていますということで、連絡を入れて、子ども会活動の一環で、ごみの立哨活動をしますと年間行事の中で組み込んでくださいと話すれば、子どもたちの怪我などには対応できると思います。ですので、2番目の活動については、実施ができるんじゃないかと思いますが、三町の協力がなくてできないことなので。立哨にあつて、集落の区長さん。子どもが2人とか。そこに職員が1名付くような形とか。立哨しながら、簡単なチラシを配って、ごみの分別はこうしますよとか。そういった形で1度してみてもどうですかね。

(満田 委員)

自治公民館連絡協議会として、各地に2人いますよね。区長に集落放送で、毎月1回とか2か月に1回くらい、ごみの出し方とか、名前を書きましょうとか、放送を絶えずしてもらったらどうですか。広報車が走つたり、防災無線より、区長が放送したほうが、聞く

と思いますよ。

(徳之島町役場住民生活課長)

地道にするしかないですもんね。

(米良 委員)

地区によっては、収集日の朝に、区長さんから放送があるんですよ。北区ですけど。すごくいいんです。今は。それに、名前を付けて出しましょうとか、分別しましょうとか言えばね。もっといいと思う。

(窪田 委員)

ごみ出しカレンダーとかあるの。天城町とかは。徳之島町は。伊仙町は、カレンダーがあるんですよ。

(米良 委員)

こんな感じで載っててね。

(福清 委員)

世界自然遺産と言われているのに、空き缶のポイ捨てが。学校でごみ拾いが年何回かあるんですよ。1時間で、大きな袋4くらい。昔ですけど。ポイ捨てしたら、百円とったらいいよと子どもたちが言っていた。徳之島は、意識が低いと思う。

(町本 庶務係)

時間も少なくなってきましたので、※1番、※2番の中で、三町全体で取り組みについて、満田委員からありましたが、区長さんの放送を定期的に入れていく点。それと、立哨についてですが、7月、8月あたりに、実施ができれば広報活動につながると思います。三町に確認をとってできるできないになると思いますが。

(天城町役場町民生活課 玉江)

先ほど、大吉さんが言われた収集業者が持っていくということで、業者さんは、ステーションが散らかって、管理も大変だからということで持っていったということなんですけど。町の方でも、清掃審議会を開いて、違反ごみは持っていかないようにしようと、ある一定期間、違反シールを貼って放置したんですけど、10日間くらいたったら、誰も回収に来ないから、処分したりしてるんですけど。去年、全職員で立哨したんですけど、自分が担当している個所で、ごみを見たら、燃やせるごみの中に、ペットボトルとか入っていたものがあつたら、これくらいいいんじゃないのという感覚で持っていったんだなど。そこをどこまで徹底させていくか、個々の意識。

(間 総括主任)

ステーションがある地域では、その地域で管理させるっていうのが一番いいと思いますよ。使っている住民の方々がごみ出し日に立って、やっていかないと。行政の人数も限られている。全てのステーションを管理していくことはできない。利用者の方々が、自分たちのものだという意識でやってもらえれば。

(福清 委員)

小組合長さんがいるんですよ。ここについてくださいと。女性なんですけどね。

(伊仙町役場きゅらまち観光課)

地区住民で立哨は、なかなか難しいと思います。自分が使っているステーションを出勤前に5分くらい掃除して。

(間 総括主任)

掃除ではなくて。自分たちで、出てくるごみを監視するっていうことですよ。

(伊仙町役場きゅらまち観光課)

なかなか監視っていうのも住民もしづらいつと思う。ただ、掃除だけでもしてあげると、きれいに出してくれる気がする。いきなり住民の方が立って、分別が悪いよというのは、行政もしにくいところが。将来的にどうにかできないか。

(伊藤 委員)

糸木名集落でも、生ごみとかいろいろ混ぜて捨てているのを見たことがあって、注意はしたけど、お互い顔見知りだから、言いにくい部分もある。目の届かない、捨てやすいところは、特に。そういうところを探して捨てている人もいる。

(伊仙町役場きゅらまち観光課)

家がないところとか、県道沿いのステーションは、適当に置いている感じですよ。

(伊藤 委員)

通勤がてら、何気なく捨てている人もいるし。

(米良 委員)

今、神之嶺小学校さんが、アルミ缶を家から学校で、集めて。資金作りをしていますが、あれは違反になるんですか。

(間 総括主任)

今は、条例に定めてないので、構わないと思います。あとは、その業者が免許を持っていてやっていたら。

(大吉 委員)

ごみステーションに持っていた缶は、関わってないと。区長宅に持っていったら、袋代もいらぬですし、透明袋も安いやつに入れておけば、高齢者の活動資金を集めるために、区長と高齢者の人たちが分別するそうです。徳和瀬あたりに、トラックで持っていくと。それを運搬する人は、千円だけもらっていると。残ったお金は、老人クラブの活動資金に。これを、ごみステーションからとっていくんじゃないかと、袋も値段がしますんで、40円、50円、60円近くになれば、高いですね。最初見た時に、じゃがいもの種だと思った。大きい袋（フレコン）に詰めて持って行っている。向こうで、量って、その分だけ資金が稼げると。広域の方は、関係なくても大丈夫なんですかと不思議に思う。リサイクルと言っているのに、片方では、資金稼ぎのためにも持って行って、広域に空き缶がこなくても大丈夫ですかと不思議に思う。

(窪田 委員)

集積所から、そういったものを持って行ったら、罪になりますかね。

(徳之島町住民生活課長)

個人が放棄しているものなので、かまわないと思います。

(窪田 委員)

営業妨害と一緒だね。

(満田 委員)

業者に持って行っても、リサイクルしてるんですよ。

(大吉 委員)

ごみステーションにあるものは、広域に来るわけですよ。それとは、関係なく個人で集めて、高齢者の人たちで集めて、きれいに分別して持って行ってる。広域に持ってくるのが少なくなれば、影響しないわけですか。袋も透明ですので、袋も利益もあると聞いてましたよ。12月の議会で。幸さんが質問してましたよね。袋のことを。袋代がだいぶかかると。

(盛山 会長)

時間がありませんので、次に進みたいと思います。分別の件に関しては、地域住民がしないといけないんですけど、立哨指導は行えそうということで、何回かすることで、意識向上を少しずつ進めて行った方が良いので。町本さん、それでよろしいですか。

(町本 庶務係)

はい。あとは、三町がよければ。会長からもありましたが、広域と三町主管課と話し合いを重ねて、実施ができる形で進めていきたいと思います。※3ですが、転入者向けへのごみの出し方の周知についてということで、各町で転入者が役場の方で受付をした際には、手引き等を使って、きちんと説明をされているということです。広域議会の一般質問でも出ましたが、転入者向けへのごみの出し方に関する周知ということできちんと指導してくださいということで、役場ではこのような対応をとっています。

(窪田 委員)

角の方でね。ペットボトルの仕分けをしてますよね。あの方たちは、資源ごみの日に来てるのか。毎日来てるのか。何人いますか。

(間 総括主任)

ほとんど毎日ですね。ペットボトルの日は、向こうで選別して。空き缶の選別は、また。6人くらい。

(窪田 委員)

あの人たちに、燃やせないごみ日の収集で来るときに確認させてくださいよ。ひどいから。あの人たちそこまで見てないから。試しに見させて。袋の中身を。明らかに分別していない。はっきり分かりますから。そこで、分別させるわけじゃないですよ。一日だけ。ひどいというのが分かりますから。

(福清 委員)

ペットボトルのフタは、燃やせるごみに入れるということね。

(大吉 委員)

ペットボトルの話が出たんですけど。これも外してするんですかね。資源ごみで出すときは、こういう感じで。

(町本 庶務係)

転入者向けへの周知の仕方として、役場の方で、徹底してやっていただくということで。

転入者が帰ったあとに、連絡を取る手段がありませんので。従来どおり、役場に来られた際には、役場でしっかりと説明をしていただくということで。議題1については、以上です。

(盛山 会長)

議題1については、御質問、御意見等ありませんか。なければ、次の議題2に移りたいと思います。それでは、事務局の方から。

(町本 庶務係)

指定ごみ袋の有料化の意義ということで、その他で。前回の審議会の中でも、金額の妥当性について、話し合いを持ったんですが、広域議会の一般質問の中でも、郡内一袋が高いと、値下げをすべきじゃないかと言った意見が一部あります。ですが、事務局としては、値上げに踏み切った経緯とかですね、実際にごみを処理している際に故障したり、修繕等が発生して経費がかかっていますので、ごみを出す側にもある程度の負担をしていただくことが必要ではないかというのが広域側の考え方です。指定ごみ袋の有料化の意義について、審議員の皆様にも意見を伺っておきたいと思います。値段も含めてですね。前回の話し合いで妥当と決まっていることですが、他に値段だけでなく、例えばの減量化のために、有料化をして、しっかりと分別してもらうという意味合いも、決めた際にあったと思います。そういったところも考えていただければ。前回は、窪田さんの方から、確かに高いと思う人は、高いと思うかもしれないが、しっかりと分別をして、ごみを減らせば、使う量も少なくなるし、これはこれで妥当だと思うといった御意見もありました。

(米良 委員)

先に戻りますけど、三町合同の取り組みについては、生ごみ回収して試験的に堆肥化してみるというところの検討は考えていますか。そしたら、生ごみが入っていないから、ごみの減量化ができるんじゃないですか。

(盛山 会長)

これは、広域では返事ができないですよ。各町の農政課も絡むだろうし。広域から提案とかできればね。

(町本 庶務係)

できればいいとは思いますが、公衆衛生上で問題がないか、生ごみを現在の堆肥センターに持ち込んで、よいものなのかどうか。これはできる。あれはできないとか。色々と調べていかないといけないと思います。

(満田 委員)

指定ごみ袋の年々の実績が表とかでないですかね。横ばいなのか、右肩下がりなのか。

(町本 庶務係)

直近の3年間で見てみますと、指定ごみ袋の売上については、伸びています。こちらの予想としては、減少していくと思っていたんですが、逆に増えていて、資源物は減少している。原因としては、業者が取っていたりだとか、分別ができていないために、燃やせるごみなどに、資源ごみが入りこんできているのではと思います。

(満田 委員)

クリーンセンターとかは、プラスチックとか再生はしてないですか。前作ってましたよね。

(間 総括主任)

今もしています。発砲スチロールとかですね。

(大吉 委員)

12月の議会を見ていますと、ほんとの値段は安いそうですね。ここから、ここに来るまでが高いみたいなの。

(盛山 会長)

テレビ見たら、そういう印象がありましたよね。説明したら。

(町本 庶務係)

燃やせるごみの指定袋の大きが、店頭で1枚50円で販売されていますが、そのうち、27円程度が広域の収入として、取っています。

(盛山 会長)

原価いくらで、民間がとって、広域がとっている。各町の女性団体の集まりの中でも説明したらいいんじゃないですか。

(町本 庶務係)

メーカー単価が約13円。卸屋さんが島内いくつかあって、そこを軽油して小売店さんに置いている。卸屋さんが、43円くらい。小売りさんが46円程度。クリーンセンターは、卸屋さんから27円程度。卸屋さんは3円程度。小売りさんも3円くらい。大きな儲けはないですよ。儲けは、ぎりぎりのところです。ごみ処理手数料を下げれば、ごみ袋

の値下げは可能ですが、下げたときに、ここの修繕関係はどうするのかという問題があります。町からお金をもらって補助金を充てればいいという考えもあるんですが、ごみは各家庭で排出量が違いますので、大家族と高齢者1人暮らし世帯のごみの量は違うので、そこに税金を充てた時に、公平性が保てないという部分もあるので、広域としては、各家庭で負担してもらってほうがいいというのが根本的な考え方です。し尿処理にしても、合併浄化槽で年間委託料を支払っていますよね。それと同じ考え方でいいと思うんですよね。自分たちで使っているものについては、お金を支払いますし、出ていくものについてもお金をとっていますので、その考えでいくと、ごみの手数料についてもある程度負担してもらうという考え方です。

(満田 委員)

収集業者さんも、袋のお金からもらってるんですか。

(盛山 会長)

町からも広域にお金を出している。何億か出している。それでも、維持管理が大変だから、ごみの方から、27円手数料をもらっている。手数料を下げたら、町の負担がさらに増える。少しでも、住民の皆さんにも協力してもらおうという考えですよ。

(大吉 委員)

徳之島以外のところとか、レジ袋の透明な袋にきれいに分別して出していますよね。

(間 総括主任)

大都市に限っては、指定袋を導入しきれないですよ。住民説明会するために、何百万人という市民に対してしきれない。鹿児島市が今、一生懸命やろうとしているんですが、何十万人相手に、明日から指定袋しますよとはできない。鹿児島市としては、したいけど、遅すぎて、何年かかけてもっていかうとしているが、タイミングを逃してしまっ。

(大吉 委員)

鹿児島市もレジ袋ですよ。その代わり、きちんと分別してくださいよ。こういったものもきれいに分別してるんですよ。飴玉の袋もきちんと分別している。

(盛山 会長)

今、施設の維持管理で町から多くのお金がきている。あと、2、3年で施設の耐用年数が来るらしいです。それを天城町に作るという話があったらしくて、それが60億くらいです。三町とも大変だということで、なんとか維持管理を修繕して行って、少しでも伸ばしていきたいというのが、三町の考えです。

(米良 委員)

それでしたら、なおさら生ごみとか分別を改善していかないといけないですよ。

(盛山 会長)

ごみを減量して欲しいし、生ごみも改善していく必要がある。

(大吉 委員)

これから、広域連合がどのように考えていくかによって、私たちの考えも違って行くのがその点なんですよ。私たちも地域女性団体に帰って、例えば広域が何年くらいもつのかとか。

(盛山 会長)

地域女性団体とかにも説明した方がいいかもしれないね。

(大吉 委員)

A Y Tで、見てますので。幸さんが質問しているのも。お宅が答弁しているのも、みんな聞いています。

(盛山 会長)

幸さんが質問しているのは、業者さんがね。ここにいるメンバーは分かってるんですけど、業者さんがごみ袋で儲けているイメージが。この間のテレビでは。うまく伝わればいいんですけど。

(大吉 委員)

原価が安いと言っているのに、ここがあれしているのかなど。三町から、ここに来るのに、なんとかなんとかしたというのも、出て行ったら、なんでごみ袋がこんなに高くなるのか。そう考えますよね。主婦なら。百円儲けるのに、精一杯ですよ。ごみ袋が指定されて50円とかされたら。

(徳之島町役場住民生活課)

他のところは、負担金としてもらうのも、結局は税金ですからね。その分は、また修繕費とかに割り当てられてるので。

(米良 委員)

わざわざ、クリーンセンターまで買いに来るとかもできませんしね。

(町本 庶務係)

時間も来ましたので、確認させていただきますが、指定ごみ袋有料化の意義については、今日話し合った内容のとおり、ごみ減量化を図るためにも、必要であるということで、意見をまとめてよろしいでしょうか。

(盛山 会長)

みなさん、よろしいでしょうか。異議がないようなので、議題2については、これで終わります。以上をもちまして、会議を終了いたします。お疲れ様でした。